

働きやすい 職場づくりへの第一歩

最新のハラスメント事情と適切な対応について

指導とハラスメントの
境界線とは？

みんなが働きやすい
職場を目指して

基礎的なことから
最新情報について

現行の法令や
代表的な裁判例に
ついて知りたい

加害者にも被害者にも
ならないためにできること

パワハラ、セクハラ、
誰がどんな責任を負うか・・・？！

3月20日(木・祝) 10:30~12:30

青森市男女共同参画プラザ「カダール」 研修室

講師:原 俊之 さん(青森中央学院大学経営法学部 教授)

対象:管理職や職場のリーダー、または青森市内で働いているかた

定員:40人(申込順)

参加
無料

【主催・問合せ・申込先】 青森市男女共同参画プラザ「カダール」

指定管理者: NPO法人あもり男女共同参画をすすめる会

〒030-0801青森市新町1-3-7 アウガ5F

Tel: 017-776-8800 Fax: 017-776-8828

メール: kadar-kouza@kadar-acor.jp (件名に「ハラスメント」と記入)

● 来館・電話・FAX・メールのいずれかでお申込みください。





【申込方法】

電話・FAX・メールまたは直接ご来館ください
下記のいずれかの方法で氏名、電話番号をお知らせください。

青森市男女共同参画プラザ「カダール」（青森市新町1-3-7 アウガ5階）

TEL 017-776-8800（平日 9:00~18:00）

FAX 017-776-8828

E-MAIL kadar-kouza@kadar-acor.jp（件名を「ハラスメント」としてください）

【「働きやすい職場づくりへの第一歩」申込用紙】

参加者名	(フリガナ)
電話番号	